

## 「弁理士」が「先生」となって、知的財産権の出前授業を実施

### —授業当日の取材検討のお願い—

私たち日本弁理士会近畿支部では、2003年より、知的財産に関する専門家である弁理士を小中学校及び高校に派遣して、知的財産を理解してもらうための知的財産特別授業（出前授業）を行ってきました。

当会では、この知的財産特別授業を通じて、未来を担う子どもたちの「知的財産マインド」を育成し、子どもたちの自ら考える能力や、自ら自由に発想する能力を伸ばすとともに、子どもたちに、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む姿勢を身に付けてもらいたいと考えています。

昨年度は、小中学校・高校で48校の出前授業を実施し、ご好評を戴きました。私たち日本弁理士会近畿支部では、さらなる授業内容の充実、発展を図るとともに、引き続き本年度も、近畿一円の学校で出前授業を実施してゆく所存であります。

つきましては、知的財産権の重要性、本活動の開催の意義を広く一般に周知して戴きますとともに、このような授業を通して生き生きとした明日の時代を担う子どもたちの姿を取材して戴ければ幸いと思ひ、当日の取材をご案内申し上げた次第です。

本年度は、現在のところ39校（13校実施済み）の申し込みがあります。今後の実施予定につきましては、添付の別紙スケジュール表にてご確認下さい。

また、貴社におかれまして、このような活動に関連する地域に設けられた支局又は部署などが御座いましたら、是非そちらの方へも今回の活動情報を回覧して戴きたく存じます。誠に勝手なお願いでは御座いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



## ■授業内容（概要）

授業には、主に電子紙芝居や寸劇による①知財授業と、工作を中心とした②発明工作授業とがあります。内容の詳細につきましては日本弁理士会近畿支部のHP ([http://www.kjpaa.jp/index\\_school.html](http://www.kjpaa.jp/index_school.html)) をご覧下さい。

### ①知財授業

- ・[狙い1]：身近な発明品の創出を通じて、子どもたちに物づくり、創造することの喜びを実体験してもらおう（小学生のみ）。
- ・[狙い2]：発明への理解を深め、子どもたちの創造力及びアイデアを尊重する心を養う。
- ・[狙い3]：子どもたちに創造したものを守る世の中の仕組みを理解してもらおう。

### ②発明工作授業（小学生向けのみ）

- ・[狙い1]：課題解決型の工作授業を通じて、課題を解決するための手段（完成例・正解例）が一つではないことを理解してもらおう。
- ・[狙い2]：失敗は成功の鍵であり決して無駄にならないことを理解してもらおう。

## ■講師

日本弁理士会近畿支部 知財制度普及委員など 弁理士2～4名 /校

## ■日時、場所及び実施する授業内容

別紙スケジュール表をご確認下さい。

なお、取材をしていただける場合は、学校への事前連絡の必要も御座いますので、授業当日の7日前までに、別紙もしくはメールにて下記日本弁理士会近畿支部 事務局までご連絡を下さるようお願いいたします。

また、記事にして戴ける場合でも、プライバシー保護のため、学校側のご意向により児童の顔写真等の掲載をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

【お問合せ先】日本弁理士会近畿支部 田中、牧田

Tel:06-6453-8200/Fax:06-6453-8210/E-mail : [k.tanaka-jpaa@nifty.com](mailto:k.tanaka-jpaa@nifty.com)

〒530-0001 大阪市北区梅田 3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル 25 階

\*\*\*\*\*

「平成 2 年 月 日( )の 小・中学校・高校での知財授業」の取材を希望します

【返送先:FAX 06-6453-8210、E-MAIL [k.tanaka-jpaa@nifty.com](mailto:k.tanaka-jpaa@nifty.com)

担当:日本弁理士会近畿支部 田中、牧田】

<貴社名>

<お名前>

<ご連絡先>

〒

TEL

FAX

E-MAIL

※掲載・放送等されます場合は、ご一報いただき、また紙面等を頂きたいをお願いします。